



草の根からの世論で安倍内閣の暴走に STOP を

<全国九条の会のニュースより>

「九条の会」6月に結成10周年記念講演会

安倍首相は、あくまで内閣の主導で集団的自衛権に関する政府解釈を変更する構えを強めています。

安倍内閣の暴走に、各地、各分野の九条の会は、草の根からの世論で STOP をかけようと創意ある学習、宣伝、対話などの活動を強めています。

おりしもこの6月10日は、井上ひさし(故人)、梅原猛、大江健三郎、奥平康弘、小田実(故人)、加藤周一(故人)、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子(故人)の9氏が九条の会アピールを発して10周年になります。

「九条の会」では、この10周年を記念し、集団的自衛権行使容認阻止の草の根の世論を盛り上げる新たなステップにしようと、「結成10周年記念・九条の会講演会」を開催することにしました。

◇とき 6月10日(火) 午後6時～

◇ところ 東京・渋谷公会堂

「集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対する国民の声を」に寄せられたメッセージ

遠藤剛(俳優) 戦争を体験した一人として、日本を再び戦争する国にさせては絶対にいけない!と強く感じています。またまた大事な曲がり角に来ているのではないのでしょうか。

内橋克人(経済評論家) 日本国憲法は世界が目指すべき高い道標です。自ら貶めて

「東戸塚9条の会」は5月で結成9周年

「東戸塚9条の会」は、全国九条の会の1年後の2005年5月13日に結成しました。この間、ニュースの発行、毎月「9の日宣伝」と「勉強会」を定例に、学習会などをやってきました。ニュースは102号になりました。そこで、9周年を記念して学習のつどいを計画しています。

とき 5月25日(日)午後2時(予定)～

ところ 東戸塚地区センター

安倍内閣の下で、憲法9条を変えないで、「集団的自衛権行使による『戦争できる国』づくり」に、反対する声を大きくしていきましょう。



3・9 さよなら原発ピースパレードIN戸塚のピースパレード

「秘密保護法」とは、学習のつどい

3月30日(日) 午後3時10分～5時半
戸塚地区センター A会議室 (70名)

講師 湯山 薫さん(弁護士)

主催「秘密保護法」廃止へ戸塚区実行委員会

みなさん、ぜひご参加ください。資料代300円
・「秘密保護法」廃止の署名にご協力ください。

東戸塚9条の会 勉強会

4月12日(土) 午前10時～12時

東戸塚地区センターにて

どなたでも参加できます。

9の日宣伝は 4月9日(水) 午後6時から

「はだしのゲン」を聞いて考えよう

講談とトーク 神田香織さん

4月19日(土) 2時から

鶴見公会堂(鶴見駅1分西友6階)

報告 今、横浜で起きている教科書のこと

国民を欺く姑息な手法・・安倍首相の憲法9条解釈



第1次安倍内閣は、憲法9条改憲を掲げて憲法改正手続きを定める「国民投票法」を成立させたものの、9条改憲には直接手をつけられないうまま退陣しました。

その経験を教訓にし、2012年に政権復帰を果たした第2次安倍内閣「まずは96条改憲から」と憲法発議要件のハードルを下げ（衆参各両院の総議員「3分の2以上」の賛成を「2分の1以上」に改正する）てから、9条改憲に手をつける迂回作戦を推し進めました。

しかし、これも「立憲主義を否定する、姑息な手段」との猛反撃を受け頓挫しました。

すると安倍首相は、従来の政府の憲法解釈—「集団的自衛権の権利は有するが、憲法9条の制約で行使はできない」—を変更して「集団的自衛権行使が可能」にする解釈改憲に突き進んでいます。

「日本の国のあり方」の根本がこんな扱いでいいのでしょうか。安倍政権の国民を欺く手法は言語道断です。

・意図的な作り話で国民の不安をあおる安倍首相

安倍首相は、解釈改憲による集団的自衛権の行使容認のため、さまざまな口実を使って合理化を図ろうとしています。

その一つが、具体的な事例を挙げ、「集団的自衛権が行使できなければ対応できない」といって、国民の不安をあおりたてる手法です。それらの事例はどれも、技術的に不可能だとか、現実にはあり得ない事態だと専門家からも批判が相次いでおり、通用するものではありません。意図的な作り話で世論誘導することはやめるべきです。

・技術的にあり得ないことを口実にする安倍首相

事例の一つに、米領グアムや米本土に向かう弾道ミサイルを日本が撃ち落とさなくていいのかという議論があります。

首相は2013年2月27日参院予算委員会で、「ミサイル防衛において、日本に飛んでくるものは（撃ち）落とすけれども、グアムに飛んでいくものは（撃ち）落とすことができてもパスをしてしまう。これでもう相当たくさん

の死者が出る。日米同盟はその段階において大変な危機を、終わるかもしれないという危機を迎える」と述べていました。

ところが、グアムに向かう弾道ミサイルは高高度を高速で飛ぶため、日本のミサイル防衛システムで撃ち落とすことが技術的に不可能なのは、政府自身も以前から認めています。

首相は今年2月10日、衆院予算委で、「もし将来、技術的にそれが可能となった場合、グアムあるいはハワイに向かっていくミサイルについて撃ち落とす能力があるのに撃ち落とすことはできないのか」と答弁を修正し、日本に迎撃能力がないことを認めました。

最近、首相がよく持ち出すのは、“公海上で日本に対する弾道ミサイル攻撃の警戒に当たっている米国のイージス艦が攻撃を受けた際、近くにいる日本のイージス艦がこれを防がなくていいのか”という議論です。

これも、専門家は、日米のイージス艦が近くで一体的に活動していれば日本側への攻撃とみなして反撃できると指摘しています。首相は、両艦が水平線を越えてお互い見えないほど離れていることがあると反論していますが、それほど離れている場合には、逆に、米艦への攻撃を防ぐのは技術的に不可能だといわれています。

首相は、“朝鮮半島有事で米軍を攻撃している北朝鮮に武器弾薬を運んでいる船舶が日本の目の前（公海上）を通過しているのにこれを阻止しないのか”という例もしきりに挙げます。

これも、北朝鮮が公開である日本海を制圧し他国が支援武器を艦船で運ぶことなど想像できない（非現実的）と、専門家から指摘されています。

・安倍所掌の狙いは、海外での武力行使

高橋哲哉さんと考える

集団的自衛権行使の何が問題か

4月21日（月）午後6：30～8：30

会場 開港記念会館 講堂（関内駅から徒歩5分）

高橋哲也さん（東京大学大学院教授・哲学者）

主催 横浜弁護士会 無料

